

## 令和6年度岡山県地域年金事業運営調整会議（議事録）

### ○ 開会あいさつ

#### 【岡山西年金事務所 谷口所長】

岡山県代表年金事務所 岡山西年金事務所の谷口でございます。

私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、当機構の組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要について紹介させていただきます。

日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織であります。当機構の事業規模を申し上げますと被保険者の総数は約6,800万人、徴収している社会保険料の総額は年間39兆円であり、また年金受給者数は約4,000万人、その支給額は、我が国の名目GDPの約1割にあたる53兆円であります。まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

当機構においては、本年度より5年間に及ぶ第4期中期計画がスタートしたところですが、その初年度である令和6年の組織目標を「更なる高みへの挑戦-信頼され続ける組織であるために-」としています。令和元年度から令和5年度までの前中期計画において、お客様の信頼のバロメーターとして位置付けている国民年金保険料の納付率が、機構設立後、初めて80%台に到達したことに示されるように、当機構は、着実に適用・徴収・給付・記録管理等の基幹業務について実績を積み上げてきました。この現状に満足することなく、お客様に信頼され続ける組織であるために、全職員がもう一步、「更なる高みを目指す」という心構えを持って前に進んでいきたい、そう言った想いをこの組織目標に込めています。お客様の信頼を得るということはどういうことかと申し上げますと、それは、当機構のミッションである「年金制度の正確かつ公正な運用により、無年金・低年金を防止し、お客様の将来への不安を和らげる経済的基盤・安心を提供」すべく、「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を徴収し、正確な記録に基づき、確実に給付をする」という基幹業務について、デジタル化等によりお客様の利便性や事務の正確性等の向上を図りつつ、更に実績を積み上げることとあります。

本年10月には、従業員51人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大が控えております。お勤めの方々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、徹底した制度周知を行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日

本年金機構として重要な取組であると考えております。このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。令和5年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,156回開催し、約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。令和5年度においては、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただきました。今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、本年度も、6月3日から9月9日の期間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。広く国民の皆様にも、公的年金の大切さ、ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、年金に対する思いや考えを表していただく機会として、毎年、募集しているものです。

昨年度は、全国から1,609件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、30代から60代の一般の方々や高校生も選出されました。老若男女問わず幅広くご応募いただけますよう、引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約600人増、職域型年金委員が約3,800人増と、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に努めました。今後も、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

昨年度の地域年金運営調整会議において、事業状況について報告してほしいとのご意見をいただいていたので、私の方から、概略について説明させていただきます。

まず、厚生年金保険事業状況についてです。第3期中期計画の中で取り組んだ事項として、厚生年金保険の適用状況とオンラインビジネスモデルの推進について説明します。

厚生年金保険の適用状況についてです。令和5年度は、加入指導により8万事業所の新規適用を目標に取り組み、国税源泉徴収義務者情報等を活用し、電話勧奨・文書勧奨・訪問勧奨により、加入指導を実施しました。その結果、全国で9.5万件を上回る事業所を適用することができました。岡山県では、660事業所の新規適用を目標に加入指導を実施し、800件を超える事業所を新規に適用することができました。

オンラインビジネスモデルの推進については、ねんきんネットの利用拡大と電子申請

の普及に取り組みました。ねんきんネットでは、全国で利用者拡大を推進した結果、令和6年3月末には、利用者は1,098万人となり、令和元年度から520万人増加しています。

岡山県では、事業所の従業員の皆様に対しパンフレットの配布などのご協力を事業主からいただくとともに、年金相談などで窓口に来訪された方々に対する利用勧奨、国民年金など個人宛の郵送物へのパンフレットの同封、所長・副所長による事業所訪問時の制度説明の一環としてねんきんネットの利便性の説明など、いろいろ工夫をした取組を行った結果、令和4年度は18,000人、令和5年度は26,000人を超える方々が新規にねんきんネットの利用を開始されています。

電子申請の利用割合は、令和元年度の24%から令和5年度は目標としていた70%を達成しています。中国地域全体では61%の状況であり、岡山県では55%の利用割合のため、引き続き、一層の利用促進に取り組んでいく所存です。

次に、国民年金の加入状況・保険料納付状況についてです。厚生労働省からプレス発表がありましたので、机上配布させていただいています。国民年金第1号被保険者が減少する中、納付月数は7,701万か月と昨年度より約40万か月増加し、全額免除・猶予者は596万人と令和4年度より11万人減少しています。令和5年度末の未納者は、79万人であり、前年度より10万人減少しています。厚生年金保険被保険者を含めた公的年金全体でみると、未納者は約1パーセントとなっています。各都道府県の最終納付率については、7ページに記載されています。岡山県の状況は、令和4年度最終納付率が83.91%から令和5年度は85.60%と1.69ポイントの上昇となっています。全国の納付率が83.1%であり、全国と比した場合は高い納付率となっています。都道府県別全額免除・猶予割合の変化については、10ページに記載されています。岡山県は令和4年度の47.0%から令和5年度は46.4%と0.6ポイント下がっていますが、コロナ禍による特例猶予がなくなったことが主な原因と分析しています。全額免除・猶予の全国平均が43.6%ということから、岡山県は全額免除・猶予の割合が少し高い状況となっています。このような状況から、納付率は少しずつではありますが改善されているところですが、低年金者・無年金者を解消するという目的を達成するために、免除者・猶予者に対する免除期間に対する納付（これを追納といいます）についても取り組んでいく所存です。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、本日までご参集の委員様をはじめとした関係者や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

本日は、県下年金事務所が実施しています地域年金展開事業の事業計画・推進に関する情報共有化を図り、ご参加の皆様から地域年金展開事業の内容を充実させるためのご

意見と合わせて関係機関との連携・支援・協力を一層深めていくにあたってのご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

### 【有利委員長】

高齢者の生活の安定・安心を促進するためには、公的年金制度の存在維持、あるいは時代に即した対応というものが必要になり、いわゆる現役世代も含めて、みんなが安心・安定した生活を送ることができるよう公的年金制度が必要不可欠な制度であると理解しています。

そのためには世代を超えて、あるいは地域を超えて、職歴を超えて社会全体の支えに、みんなの理解というのが必要不可欠であり、特に若い世代には十分理解してもらうことが必要と思われます。

こうした事業を実際に実施しておられるのが日本年金機構であり、その事業が地域それぞれの実情に即して、地域のみみんなの心に周知され、理解されるといったことが必要であり、この会議はまさにそのために設けられていると確信しております。

本日は皆様の忌憚なきご意見をお寄せいただき、事業の推進に繋がればと思っております。

## ○ 議事 【事務局：岡山西年金事務所 北野副所長】

### 1 地域年金展開事業の概要

日本年金機構が年金制度の周知・理解・支援のネットワークを構築する為、地域のネットワーク（厚生労働省、地域の各種機関等）と協力連携を行い、共同で事業を実施していくこととしています。内容は、①ポスターの貼付・チラシ・リーフレットの配布・配架、②年金制度説明会、③年金セミナー、④出張年金相談会、⑤地域年金事業運営調整会議、⑥「ねんきん月間」「年金の日」における各種取組、⑦「わたしと年金」エッセイの募集などを中心に行うこととなっています。

また、年金委員（職場や地域で年金制度の普及、啓発を行っていただく方）や地域年金推進員（高等学校への年金セミナーの実施や実施要請を行う方）に協力者としてご参加をいただき、地域住民、会社等にお勤めの方、学生等へ年金制度の普及・啓発活動を行うこととしています。

### 2 令和5年度岡山県地域年金展開事業の実施結果

#### (1) 地域連携事業

実施計画として、自治体、関係機関、関係団体等との連携を強化し、年金制度の周知活動を実施することを掲げていました。

実施結果として、文書による情報提供は市町村向け情報誌「かけはし」を地域独自の

情報を掲載し、市町村へ提供しました。社会保険適用事業所向けパンフレット「日本年金機構からのお知らせ」を事業所へ情報提供しました。関係団体との連絡会議を定期的  
に開催しました。併せて、各種制度説明会の開催、年金制度の広報依頼、パンフレット  
等の設置依頼、年金制度説明会を開催しました。

課題・次年度に向けた改善点としては、対面型の説明会の実施、Web 会議サービス  
を利用した年金制度説明会を推進していきます。

各種制度説明会については、6 ページから 13 ページに年金事務所別の開催状況をま  
とめております。制度説明会では、別冊で付けさせていただいています「退職後の年金  
手続きガイド」や年金セミナーでは「知っておきたい年金のはなし」を利用し、受講者  
に分かりやすく年金を理解していただくように取り組みました。

## (2) 年金セミナー事業

実施計画としては、学生に対する年金制度の理解及び知識を向上させるため、年金セ  
ミナーの実施や「わたしと年金」エッセイの募集に関する周知活動の実施を掲げていま  
した。

実施結果としては、対面式（集合型）に加え、非対面式のオンライン形式、DVD 動画  
提供による年金セミナーを 47 回実施しました。

課題・次年度に向けた改善点としては、学校現場のニーズに合わせた Web 会議サー  
ビスを利用したオンライン年金セミナーの推進や動画提供による年金セミナーの実施、講  
師を務める職員の研修スキルの向上が必要と考えます。

全体の傾向を見ていただくため、15 ページに大学、専門学校で実施した年金セ  
ミナー参加者からのアンケート結果をグラフにしています。実施前と実施後のイメージと年  
金制度については、全体としては良いイメージを持たれていることが窺えますが、16  
ページの参加者の声からは、年金制度を不安視するご意見もあり、今後についても年金  
セミナーにおいて丁寧にわかりやすく説明をすることの重要性を実感しているところ  
です。また、年金セミナーで説明する職員のスキルによりアンケート結果に差があるこ  
とも窺われるため、令和 6 年度は職員の研修スキルの向上にも取り組んでいきたいと考  
えています。ここで年金セミナー事業の補足説明として、津山年金事務所 所長の上岡か  
ら報告します。

### 【津山年金事務所 上岡所長】

わたしからは、当所で実施した年金セミナーについて、別紙の資料を使用しまして、  
年金セミナーを実施する意義、そして、実施したことにより見えてきた課題などをご報  
告いたします。

お手元の「令和 5 年度年金セミナーアンケート結果分析資料」をご確認ください。こ  
ちらは、我々津山年金事務所が昨年度に実施した年金セミナーにおいてセミナーを受講

した学生・生徒の皆様からいただいたアンケートの回答をまとめたものとなります。

昨年度、津山年金事務所が実施した7回分合計456人からいただいたアンケート結果です。

3ページをご確認ください。アンケートの設問として、年金のイメージについて、セミナーを受講する前と後でどのように感じているかを「1. とても良い、2. まあ良い、3. どちらとも言えない、4. あまり良くない、5. 悪い」の5つの選択肢からご回答いただいています。

上段がセミナー前ですが、1. とても良い、2. まあ良い。と回答したのが、37.8%です。そして、セミナー後は、これが88.8%になっています。大幅に改善していることを喜ぶべきですが、注目しなければならないのは、セミナー前の回答で3・どちらとも言えない、4. あまり良くない、5. 悪い と回答したのが、72.2%もあるということです。年金制度に対して良いイメージを持っていない方が多くいらっしゃるということです。

これは、現代社会ではインターネットやテレビなどで見聞きする情報を正しい情報なのか判断できないまま、そのまま情報として受け入れていることを表していると言えると思います。

この実態こそが、年金セミナーを実施する意義であると考えます。我々は、地道な取り組みではありますが、年金セミナーを確実に実行するとともにその拡大を図っていくことで正しい年金制度に関する情報を若い方へ伝えていきたいと思います。

また、6ページ、7ページですが、このページはセミナー実施後の年金制度の理解度と必要性についてのアンケート結果ですが、ほとんどの方が理解した、必要であると回答していますが、7ページ下段、年金制度が必要でないと回答した方も一定数いらっしゃいます。その理由として、貯金で十分とか、将来の年金が不安、老後も働くといった回答があります。またページを戻りますが、3ページ下段、年金のイメージについて、セミナー実施後も「3. どちらとも言えない」「4. あまり良くない」「5. 悪い」を選択された方の理由を記載していますが、その中で多く挙がっているのが、「将来、自分が年金をもらえと思えなかったから」という意見です。

年金セミナー実施後もこのような意見が出るということは、我々の説明が不足している、説明する内容をもう少し詳しくしていくなど、そういった改良も必要なのだろうと考えております。

大部分の方が、年金制度についてご理解いただいているところではありますが、こういった少数の回答も真摯に受け止めまして、資料の8ページになりますが、アンケート結果から見えてきた課題に対して、つい最近大きく報道がありましたが、財政検証のことなども組み込みながら説明を行ったり、年金は様々なリスクに対する保険であることをもっと理解していただくような内容にするなど、今よりも良いものとしていくことを

お約束いたしまして、当所で取り組んでまいりました年金セミナーについての報告とさせていただきます。

#### 【事務局】

17ページから20ページにかけて、大学・短期大学、専門学校等、高等学校を単位に、事務所ごとの実施校名、実施日、実施回数、受講者数を掲載していますのでご覧いただければと思います。また、21ページに年金セミナーと年金制度説明会の令和4年度と令和5年度における岡山県内の実施状況を一覧としています。事業所を対象とした年金制度説明会の実施回数が、令和5年度は減少していますが、これは、事業所の新規適用を目的とした訪問勧奨や電子申請の利用促進による事業所訪問の比重を高めたため、結果として制度説明会の実施回数が減少しています。

#### 【事務局】

##### (3) 地域相談事業（出張年金相談）

実施計画としては、地域連携事業（年金制度説明会）と併せて、出張年金相談等を実施することを掲げていました。

実施結果としては、市町村で実施した出張年金相談は、32会場で1,277人に対して相談対応を実施しました。また、吉備国際大学の構内において74人を対象に年金制度相談会、納付相談会を実施しています。23ページに令和5年4月～令和6年3月における岡山県内の年金相談の実施状況をまとめております。

##### (4) 年金委員活動支援事業

実施計画としては、年金委員が行う、厚生年金適用事業所の事業主、被保険者及び地域住民等に対する年金制度の説明、相談、リーフレット配布等の活動に係る情報提供等の支援を実施することを掲げていました。

実施結果としては、年金委員に対する季刊誌（アニュアルレポート等）の配布、委員研修会、意見交換会を開催しています。

課題・次年度に向けた改善点としては、年金委員のニーズに沿った情報発信の検討（各種制度周知動画の案内など）が必要と考えます。年金委員活動支援事業につきましては、倉敷東年金事務所 所長の川上から自拠点での取組を踏まえた特徴的な事業について補足します。

#### 【倉敷東年金事務所 川上所長】

私からは（4）年金委員活動支援事業について、今説明のあった岡山県全体での取り組みを補足する立場から、当事務所における令和5年度の実施状況をご報告いたします。

まず、年金委員には事業所内でご活動いただく職域型の年金委員と各地域単位でご活

躍いただく地域型年金委員の2パターンございます。コロナ禍となった令和5年度については対面式での研修会や連絡会を再開してまいりました。本日特にご報告させていただきたい内容は、地域型年金委員に対する活動支援事業についてであります。委員は民生委員や町内会の役員、社会保険労務士の方などであり、お立場も年齢もそれぞれありますが、年金制度をどのようにして地域住民に知っていただくかと、日頃から知恵を絞っていただいている点においては、何と共通なのであります。ちょうど住民同士の交流機会が戻ってきた時期でありますので、一層熱をいれてくださっているように感じました。それは、年金事務所において開催する年金委員の連絡会でのこと、毎回10人ほど参加をいただいています。委員からは「年金事務所から受けとった冊子・リーフレットを町内回覧としている」とか「公民会など配布いただける場所を開拓してきた」など活動報告があり、さらには社会福祉協議会の協力が得られるならばリーフレットを幅広く配布できるのではないだろうか、と今後の活動展開についてのご相談までいただけたところであります。この間の当事務所からの年金委員へ対する活動支援についてであります。委員の活動量に応じて冊子・リーフレットの必要部数も変わってまいりますので、日常的に連絡を取り合い対応させていただきました。令和5年度では、5人の年金委員に対して、約500枚のリーフレットの配布をお願いしました。令和6年度からはこれに加えて、昨年度にいただいた相談を受けまして、とりわけ民生委員である年金委員の協力をいただきながら、社会福祉協議会への協力要請を開始したところがございます。まずは民生委員や愛育委員など社会福祉協議会に関わる多くの方々に年金制度を正しく知っていただく、そして地域住民に会合や回覧で共有いただくことを目指して取り組みを進めております。今後も年金委員から寄せられる意見を大切にしながら、活動支援をおこなってまいります。

#### 【事務局】

##### (5) オンラインビジネス推進事業

実施計画としては、電子申請及びねんきんネットの利用促進を掲げていました。

実施結果としては、パンフレット・チラシの送付、所長・副所長による訪問勧奨、操作説明・トラブル対応で職員が事業所への訪問サポートを実施しました。

課題・次年度に向けた改善点としては、更なる電子申請の利用促進、ねんきんネットの機能拡大等が必要と考えます。

オンラインビジネス推進事業につきましては、岡山東年金事務所 所長の谷村から、特徴的な取り組みについて報告します。

#### 【岡山東年金事務所 谷村所長】

今、北野副所長から説明のあった「オンラインビジネス推進事業」について、岡山東

年金事務所での取組を含め、補足説明をします。

電子申請につきましては、本部において、令和2年度より、資本金1億円以上の義務化事業所、及び被保険者51人以上の事業所に対しまして、重点的な利用勧奨を実施してきたところでございます。取組の内容としましては、真ん中の欄にございますように、対象の事業所に対しまして、パンフレット・チラシ・アンケート等の送付、あわせて電話による利用勧奨を実施しました。規模の大きい事業所につきましては所長・副所長が直接事業所へお願いに伺うことも実施しています。電子申請の操作時や電子申請開始後の技術的なトラブルに対しましては職員を派遣し、サポートを行いました。結果としまして、健保・厚年の資格取得届をはじめとする主要7届の電子申請割合は機構全体で、令和2年度の23.9%から年々上昇し、令和5年度末においては、70.4%に達しております。一番右の欄にも記載しておりますが、今後はCD等の電子媒体による届出が廃止される予定となっておりますので、これらの媒体を利用している事業所が紙の届出に戻らないよう、引き続き電子申請割合の向上に取り組んで参ります。

大きな取組の二つ目は、ねんきんネットの利用促進でございます。ねんきんネットは、機構において、個人向けオンラインサービスにおけるネットチャンネルの中心と位置付けております。ねんきんネットの利用者数につきましては、令和4年度末時点で909万人でございました。機構におきましては、ユーザーの拡大を目指し、令和5年度の目標を1,000万人と定め、取り組んだ結果、令和5年度末には1,098万人となりました。取組の内容としましては、真ん中の欄を少し詳しく申し上げますと、年金事務所窓口に来られた被保険者、事業所様に対する、パンフレット・チラシ等による勧奨、所長・副所長による事業所訪問により、職域型の年金委員様の協力も得ながらの、アクセスキー発行の依頼や、事業所ポータルサイトや電子メールによる従業員様向け周知のお願いを行ってまいりました。

国民年金の被保険者に向けましては、窓口での勧奨に加えて、郵送物へのパンフレット・チラシの同封を徹底して行いました。とりわけ、年金に対する関心が高いと思われる優良納付者や第3号被保険者に向け勧奨文書を送付することで利用者増に結び付けることができました。

令和5年度下期からは、マイナンバーカードを利用したマイナポータルからの利用者獲得に力を入れました。マイナポータルからの利用者は令和4年度216万人であったものが、令和5年度末には461万人となっています。アクセスキーよりもより容易に認証ができることから、引き続き利便性を訴え、利用者の獲得につなげたいと考えています。

また、令和5年度におきましては、真ん中の欄下に記しておりますとおり、税務署と連携し、確定申告会場におきまして、「控除証明書」、「源泉徴収票」の電子交付の案内を実施しました。例年確定申告時期には「控除証明書」、「源泉徴収票」の再交付申請で

年金事務所窓口、電話が混雑し、お客様に大変ご迷惑をおかけしておりました。確定申告会場に、これらの証明書の電子交付の案内をすることで窓口、電話の混雑が多少は軽減されたと感じております。今後は、確定申告時期だけでなく、1年を通じてねんきんネットのサービス内容について広報していくことが重要であると考えております。

日付は前後しますが、11月30日の年金の日におきましては、イオンモール岡山におきまして、ブースを設置し、ねんきんネット無料接続サポートを実施しました。お客様をブースにご案内し、ねんきんネットのサービス内容等について説明したところ、多くの方に興味を持っていただいたのですが、マイナンバーカードの所有率、携帯率が低かったため、実際にねんきんネットの接続に結び付いたのは数十件にとどまりました。今後は、マイナンバーカードの所有率も高まってくると考えますので、より効果的な場所でのブースの設置を検討したいと考えています。

以上、令和5年度のオンラインビジネス推進事業の補足説明とさせていただきます。

### 3 ねんきん月間及び年金の日（11月30日）の取組

市町村、年金委員、社会保険労務士会等にポスター及びチラシを配布し、広報を依頼しました。11月17日に年金委員を対象に研修会を実施し、併せて、年金委員功労者表彰式を開催しました。また、昨年度に引き続き、吉備ケーブルテレビの行政放送枠を活用したテーマ別制度説明を実施しました。これに加え、県内13か所において出張年金相談を実施し、年金セミナーも開催しています。また、岡山刑務所の受刑者及び職員に対する制度説明も実施しました。これに加えて、ねんきんネットユーザー拡大を図りました。

### 4 これまでの会議で委員の皆様からいただいたご意見と対応

28ページに取りまとめておりますので、ご確認願います。

議事の説明については以上です。ご審議、よろしく願いいたします。

#### 【有利委員長】

では、ただ今の事務局からの説明について、皆様からのご質問、ご意見を願います。

#### 【結城委員】

ねんきんネットは非常に良い仕組みだと思っている。私もねんきんネットIDは持っていて、自分の20～60歳の加入記録が確認でき、標準報酬がどのくらいだったか、現在の標準報酬はいくらかが分かる。年金額が将来いくらになるのか、細かい金額まで分かり、将来の生活設計に役立つ。受け取った時に、加入記録や標準報酬が間違ってい

ないか、活用してもらえればと思う。

健康保険証がマイナンバーカードに移行される。厚生労働省では今年の5月から利用促進のキャンペーンを行っているので、改めて周知をお願いしたい。

学生納付特例申請後に10年以内であれば追納ができる。追納しないと将来の年金額が減るということを年金事務所から説明を受けていないという話をニュースで聴くことがある。資料を見ると年金セミナーの中で追納の説明はしてもらっているようだが、引き続き、年金セミナーで学生納付特例の話と併せて追納の話をしてもらいたい。2年間追納しないと40分の2の約4万円が減ることになる。追納すると1ヶ月1,700円の給付につながるので、10年もらうと元が取れる。65～75歳まで生きていれば、それ以降は掛けた以上年金を受け取ることができる。長生きするためにも年金を納めることを前提に学生納付特例の周知をお願いしたい。色々な働きかけをしていただいているので、引き続き、年金セミナーについて周知のほうを行っていただきたい。

#### 【有利委員長】

オンラインビジネスの関係は全国ベースの数字だと思いますが、岡山県の状態はお分かりでしょうか。

#### 【事務局】

電子申請については、届出数ベースの数字ですが、届書数は171万5千件でその内95万件が電子申請で55.39%となっています。

ねんきんネットの関係では、IDの取得目標を2万件としたところ、2万6千件の130%の取得となり目標を達成しました。

#### 【有利委員長】

寄与が十分進んでいると考えて、評価してよろしいですか。

#### 【事務局】

目標を上回っており、全国平均も上回っています。電子申請は全国平均が70%で、岡山県は55%と全国よりは少なくなっています。大規模の事業所であれば人数も多くなり、大規模の事業所を持っている年金事務所は電子申請の割合が高くなっています。

#### 【中浜委員】

倉敷まきび支援学校での年金セミナーについて取材をさせてもらったことがある。障害年金は情報が少ない中で、セミナーは有意義だと思っている。セミナーの資料については、内容も充実してきている。学校の事情もあると思うが、すべての支援学校で行え

ているわけではないので、県内の他の支援学校に対し、資料だけでも配布を行ってはどうか。概略だけでも分かってもらえればいいのではないか。

短時間労働者の適用拡大で心配されている方もあり、これにより時間調整されている方もいるのではないか。保険料を支払うとどれくらい将来年金が増えるか、説明してあげればいいのではないか。

#### 【事務局】

県内全ての年金事務所が支援学校でのセミナーができていないため、学校側の要望を聴きながら、年金事務所の全拠点で学校に配布できるようにしていきたい。併せて、生徒さんのみでなく親御さんも対象にするよう検討します。

短時間労働者については、各事業所の年金委員さんにパンフレットを配布して周知をお願いするなど取組を強化していきます。

#### 【二挺木委員】

現在、倉敷市の中学生を中心に出席講座を行っています。年金に特化しているわけではなく、社会に向けた幅広い内容になっている。今後は、大学生に向けてもやっていきたい。

#### 【永妻委員】

新採用者に対して、採用初日に公的年金や企業年金の仕組みについて説明しているが、余り理解されていない様子が伺える。キャリア教育により就労すること、年金を納めることにイメージが結び付けば考えることができるのではないか。

高校は1～3年生までであるので、就職を目指しているクラスであれば丁寧に強弱をつけて説明してみる。大学3～4年だと自分の将来のこと、キャリアのこと、年金のことと一緒に考えることができるのではないか。

#### 【森川委員】

年金セミナーについては、就職に関わる学校を重点的に実施してもらっていると思う。

高校では、授業の中に探究的な学びを取り入れている。将来の生き方を探究していく中で、将来の年金制度がどのようなようになっていくのか探究する生徒がいてもいいのではないか。進学校の中にはそういった生徒もいるのではないか。そういったアプローチもいいのではないか。

#### 【多田委員】

新規適用事業所に対しての Web 会議についての実施状況を教えていただきたい。同

じような新規適用事業所にダイレクトメールをしているが集まりが悪い。参加していただいた方には好評をいただいている。

#### 【事務局】

以前から行っている「新規適用事業所説明会」について、届出時に Web 会議を希望される事業所からインターネットアドレスなどを聞き、Web 会議システムを利用し、毎月行っている。参加事業所数は毎月数件程度です。

#### 【有利委員長】

それでは、議事（1）「地域年金展開事業の概要」から（4）「これまでの会議で出た意見及び課題への対応」について、ご了承をいただけますでしょうか。

特にご意見がありませんので、令和 5 年度岡山県地域年金展開事業の実施結果については了承されました。

#### 【事務局】

### 5 令和 6 年度事業方針

#### （1）目的

令和 6 年度は、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした効率的な取組を、より多くの方を対象に実施するものです。

#### （2）重点取組内容（制度周知・年金委員）

若年層への制度周知、企業担当者向けの制度周知の充実を図っていきます。年金委員については、年金委員の活動の活性化、委嘱拡大を図っていきます。

#### （3）地域連携事業

取組内容としては、チラシの配布・ポスターの掲示について、市町村や年金委員の方に協力してもらっていきます。年金制度説明会を開催し、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を、効率的により多くの方に実施することとします。32 ページには、制度説明会で使用する資料の一覧を掲載しました。

高梁年金事務所 所長の小椋から、地域連携事業の補足の説明をします。

#### 【高梁年金事務所 小椋所長】

私からは、地域連携事業のうち、市区町村との連携事業について補足説明します。

地域住民にとって最も身近な窓口である市区町村の職員の皆様には、ポスターの掲示やリーフレットの設置、市区町村が発行する広報誌への記事掲載等、日本年金機構の施策に係る周知広報に多大なるご協力をいただいております。

また、国民年金の適正な届出の促進、保険料の納付率向上のためには、市区町村窓口における適切な加入手続の説明、届出の案内が必要不可欠であることから、資料5（広報用資料等）にあります担当者に向けた情報誌「かけはし」による情報提供を行うとともに、必要な知識を習得いただくため、市区町村職員に対する研修会についても、各年金事務所で実施しているところです。令和6年度においても、上期・下期にそれぞれ研修会を実施することとしており、各市区町村の状況に合わせて、基礎的な知識の習得を目的とした「初任者研修」、より詳細な知識や実務に即した事務取扱の習得を目的とした「実務研修」などを行うこととしております。

実施方法については、対面による集合研修とWeb会議サービスを使用したオンライン研修があり、高梁年金事務所では、新任担当者向けの「初任者研修」を、高梁市役所と吉備中央町は5月24日にオンラインで、新見市役所は5月31日に対面にて研修を実施したところです。下期においても、制度改正事項や窓口相談時の留意点等を盛り込みつつ、市区町村のニーズに応じた研修の実施に取り組んでまいります。

その他、高梁年金事務所独自の取組として、研修実施月以外の概ね2か月に1回、国民年金課及びお客様相談室の職員が各市町を訪問する「国民年金連絡会議」を実施しています。

この連絡会議は、各市町の本庁のみならず、各地域局、支局、支所を当所の職員が訪問し、情報誌「かけはし」を活用した制度改正や事務変更点の説明、担当者との意見交換等を目的とするもので、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、集合研修が原則中止となった令和2年度から実施しているところです。令和6年度においても、7月23日に新見市役所管内を訪問し、7月26日に吉備中央町管内、8月2日に高梁市役所管内を訪問することとしております。

各市町には本庁以外に約4か所の地域局、支局、支所があることから、1か所の滞在時間はあまり長くはないですが、市町との連携・情報提供を強化するうえで重要であると考えておりますので、引き続き連絡会議の実施に取り組んでまいります。

## 【事務局】

### （4）年金セミナー事業

取組内容としては、引き続き、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して「年金セミナー」を実施します。若年者層はもちろん保護者や教職員の制度理解を深めることも非常に重要であることから、PTAや教職員を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、対象を拡充することを検討しています。年金セミナーの実施イメージを34ページに図解しています。3つの手法があり、対面型、オンラインセミナー、動画視聴型があります。

倉敷西年金事務所 所長の森田から、年金セミナー事業について補足説明します。

### 【倉敷西年金事務所 森田所長】

令和6年度の年金セミナー事業の事業方針について補足説明いたします。年金セミナー事業については、教育機関を対象とした取組を指しますが、地域住民の方が制度を知らないことにより不利益を生じさせないため、年金制度に加入する前の高校生や大学生等の若年層を対象とした年金セミナーを開催します。倉敷西年金事務所においては、従来から対面による年金セミナーを行っていましたが、セミナー講師が一方向的に話をする講義型の年金セミナースタイルをとっていました。しかし今年度は、対面式で行う高校においては、「講義型の年金セミナー」の中に、例えば、2022年4月から日本の成人年齢が18歳に引き下げられたことから「国民年金には何歳から加入義務があるのか」18歳、20歳、25歳の3つの選択肢の中から正解だと思うものを挙手による回答をいただくような簡単な年金クイズなどを時折盛り込みながら、年金をより身近に感じていただくために「参加型の年金セミナー」していくこととしています。年金セミナーを受講されている高校生の皆さんに興味を持って年金セミナーに参加していただくことで、公的年金制度の意義や仕組みについてより一層理解を深めていただくこととしています。

この経験が、高校卒業後にすぐに就職する場合は、厚生年金の適用を受けること、大学へ進学する場合は、20歳から国民年金に加入し学生であっても保険料の納付義務が発生すること、納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」の申請が必要であること、学生納付特例期間は保険料の納付が猶予されている期間であるため将来年金を受給するための資格期間には算入されるが、年金額の計算には入らないこと、このため、将来受け取る基礎年金を満額にするためには猶予期間内に追納する必要があること等について特に説明をすることで、保険料の納付を収めることは義務であることを認識していただくこととしています。

### 【事務局】

#### (5) 地域相談事業（出張年金相談）

出張年金相談会の開催としては、市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会を実施します。地域展開事業としては、年金制度説明会の関連団体との共同開催を行います。関連団体が主催する年金制度説明会への講師を派遣します。

#### (6) 年金委員活動支援事業

職域型年金委員、地域型年金委員ともに委嘱の拡大を進めます。併せて、年金委員に対してチラシ、リーフレット及びポスターの掲示、配布を依頼していきます。39ページに「地域型年金委員連絡会の概要」を、40ページに「年金委員活動支援事業のフロー図」を掲載しております。

年金委員の表彰については、多年にわたり、政府管掌年金事業の推進・発展に貢献し

た方に対し、その功績をたたえ、併せて政府管掌年金事業の一層の推進に寄与することを趣旨として行っており、今年度は令和6年11月13日に予定しています。令和5年度の年金委員功労者表彰では、全国で755人の方が授賞され、岡山県では厚生労働大臣表彰2人、日本年金機構理事長表彰8人、日本年金機構理事表彰15人が授賞されています。

#### (7) 職員の育成

一般の事業所の方や年金委員の方、学生の皆さんに、年金制度を正しくお伝えし、正しく理解していただくには、説明力・発信力といった「伝える力」が大変重要となってきます。若手の職員中心に行っていますが、こういった「伝える力」のスキル向上が欠かせないものとなっており、今年度は特に育成を重要視していきたいと考えています。

年金セミナー・制度説明会王決定戦については、講師を務める職員が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、新たな発想を取り入れる契機とする、また、年金セミナー等の品質向上を図るために平成30年から実施しているものです。岡山県からも毎年代表者を決定し、中国予選に積極的に参加しています。

#### (8) ねんきん月間及び年金の日（11月30日）の取組

11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に行います。11月30日（いいみらい）は、厚生労働省において「年金の日」と定められていることから、「ねんきん月間」と併せて、ねんきんネット等の普及を促進するイベント的なものを検討します。11月30日は土曜日に当たりますが、年金事務所を開所する予定にしています。「わたしと年金」エッセイの募集を行っており、9月まで募集しております。

#### (9) オンラインビジネス推進事業

取組内容としては、社会保険適用事業所に対して、紙・CDによる紛失等を契機とした個人情報の保護を目的に事業所からの届出を電子申請に移行する取組を実施します。

また、個人向けとして、ねんきんネットからの各種通知取得によるペーパーレス化を進め、来訪者にねんきんネットへの登録を促し、国民年金第3号被保険者に対しパンフレットを送付します。

オンラインビジネス推進事業について、倉敷西年金事務所 所長の森田から補足説明します。

#### 【倉敷西年金事務所 森田所長】

令和6年度のオンラインビジネス推進事業の事業方針について補足説明いたします。

オンラインビジネス推進事業につきましても、対象によりそれぞれにご満足いただけるサービスの提供を実施していきたいと考えています。

事業所向けサービスといたしましては、被保険者データを提供する際には、ターンア

ラウンド CD により提供していましたが、郵送事故による個人情報の漏洩の防止や環境負荷の軽減の観点から令和 7 年 3 月で廃止する予定となっております。このため、昨年度に引き続き電子申請に移行する取り組みを継続して実施しております。特に算定基礎届や賞与支払届について、紙や CD により提出されていた事業所について、架電により切り替え勧奨を行い、必要に応じて職員が訪問サポートを行いながら電子申請への移行促進に努めて参ります。

また、個人向けサービスといたしましては、先ほど、北野から説明がございましたが、より一層お客様の利便性向上に努めるため、岡山県の取組といたしまして、年金事務所来訪者及び国民年金第 3 号被保険者の方に対してパンフレットを送付することとしております。倉敷西年金事務所においては、4 月、5 月に来訪された 3 2 3 名のお客様に対し、また国民年金第 3 号被保険者 5, 7 5 2 名のうち、昭和 4 0 年 1 月 1 日から昭和 4 4 年 1 2 月 3 1 日生まれの 1, 1 1 2 名の方に対し、パンフレットをお送りしており、個人向けオンラインサービスの拡充と利用促進に取り組んでおります。なお、来訪者方につきましては毎月 1 5 0 名程度、令和 7 年 3 月までの年度内に想定される来訪者、約 1, 8 0 0 名程度にパンフレットを送付することとしており、毎月、継続的に行うことでねんきんネットとマイナポータルとの連携促進に努めていくこととしています。

#### 【事務局】

令和 6 年度の事業方針の説明は以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

#### 【有利委員長】

では、ただ今の事務局からの説明について、皆様からのご質問、ご意見をよろしくお願いいたします。

#### 【徳永委員】

協会けんぽは「健康保険委員」、年金機構は「年金委員」を委嘱しているが、どちらか一方のみの事業所もあるので、お互いに協力して勧奨することになっている。6 月に年金委員に対して健康保険委員の勧奨をしてもらったが、約 5 % の反応があった。1 0 月には健康保険委員に年金委員の勧奨を行う予定である。

1 2 月 2 日に健康保険証の新規発行が終了する。岡山県内のマイナンバーカード利用率は 7 % と全国平均より低いため、算定基礎届説明会において周知させてもらった。

引き続き、年金機構と連携して周知を図っていきたい。

#### 【光藤委員】

市町村の規模によって、3 ～ 5 年で異動がある。小規模の市町村では一人で複数の業

務を担当している。それぞれの市町村によって、色々な要望もあると思うので、市町村の要望を聞きながらやっていただければと思う。

**【村上委員】**

孫の世代になるが、年金の支払いを促すように会議等で伝えていきたい。

**【水田委員】**

地域定着促進事業として刑務所から出所する際の手続きについてサポートをしている。刑務所でも相談会をお願いしたい。

**【事務局】**

マイナンバーカードへの移行促進については、窓口パンフレットを置き、事業所訪問でも周知しています。

また、5～6月に市町村の新人職員を対象に研修を行い、岡山市とはWeb会議・研修を実施しています。

刑務所や少年院に対しては制度説明会ではなく、年金セミナーという形で実施しており、併せて、施設の職員向けの研修を実施し、出所後の年金の手続きについても説明しています。

以上の取組を県内全ての事務所できるように取り組んでいきたいと考えています。

**【有利委員長】**

それでは、議事(5)「令和6年度岡山県地域年金展開事業の事業方針」につきまして、ご了承をいただけますでしょうか。

特にご意見がありませんので、令和6年度岡山県地域年金展開事業の実施方針については了承されました。

○閉会あいさつ（松原部長）

日本年金機構中国地域部長の松原でございます。

本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございました。委員長の取計らいもあり、たくさんのご意見、情報もいただきましたので、この情報、ご意見につきましては、機構本部及び県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進する礎にしていきたいと思います。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。とりわけ、本年10月

に施行となる、短時間労働者の適用拡大については、お勤めの方々の働き方に大きな影響を与えることとなりますので、会議でもありましたように制度周知を徹底してまいりたいと考えています。

これらの実現にあたりましては、本日もご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。